

学習院大学史料館所蔵史料目録 第十一号

武蔵国秩父郡上名栗村町田家文書(三)

凡 例

一 本目録は、昭和四二年五月一〇日に町田雅男氏から学習院大学に寄贈された、武蔵国秩父郡上名栗村（現在の埼玉県入間郡名栗村大字上名栗）町田家文書の近世状態文書のうち、村方関係文書の一部の目録である。

一 〈文書の分類〉

文書は主題分類を施し、各分類ごとに年代順に配列した。但し、廻状の「村内触」の項目に関しては名主順とした。文書の内容が複数の分類項目にわたる場合には、主たる主題と思われる項目に分類した。

一 〈文書番号〉

一文書に一番号を原則とした。ただし、一括して保存されていたり、綴られていた文書で、一括の単位を重視した方がよいと判断した場合には、枝番号を付した。その際、分類項目は枝番号の一つを代表させた。なお、枝番号は、確定できる年代の初年に合わせて編年している。

また、文書番号は近世文書の通し番号となるため、近世冊子型文書の目録〔学習院大学史料館所蔵史料目録 第八号 武蔵国秩父郡上名栗村町田家文書（一）〕・『学習院大学史料館所蔵史料目録 第九号 武蔵国秩父郡上名栗村町田家文書（二）』番号の続きである。

一 〈年代〉

作成年代を表記した。本紙の年記をとるが、推定できる場合は（ ）で補い、包紙からの情報は「」でとった。年号はアラビア数字としたが、晦日・大晦日は原文のままにした。極月も原文のままとしたが、年代が特定でき、閏か否かがわかるときには「12月」・「閏12月」と表記している。原文書に干支があり、年代が推定できる場合には、年代欄に（ ）で推定年代を表記した。

なお、コンピューター入力にあたり年代をコード化したため、年代欄に記入されていた干支をはじめ、「吉日」、「朝」、「済」、「改」、「分」、「第」などの情報は省略した。

一 〈文書名〉

文書の原表題を採ることを原則とした。ただし、原表題だけでは内容が不明瞭なもの、原表題がないものについては、目録作成者

が必要に応じて（ ）で補った。（ ）表題内は、固有名詞以外は新字に直し、できる限り現代仮名遣いを用いた。

一 〈差出（作成）・受取〉

旧字・作字は原文通りとしたが、敬称などは省略した。村名・組名・人名が複数の際には、その一つを代表させた。差出・受取とも補えるものは（ ）で補い、本紙に盛り込まれていない包紙の情報は「 」で補った。

一 〈形態〉

形態は、縦、横切、横折、継、横切、横折、折、折本、包紙、袋、封筒、短冊、付札、札、付箋、などとした。ただし、今回の目録はこの内の一部しか使用していない。

その他、美濃判は縦二七〜二八センチ以上を基準とし、「美」と表記した。横帳、縦帳が損壊し一紙になったものは、（横帳）、（縦帳）と表記した。

一 〈数量〉

数量は、一個体を一点として数えた。例えば、包紙と本紙が別々の個体の場合は二点と数えている。

一 本館では、近世は明治四年以前としているが、枝番号の関係で明治五年以降の文書が含まれる場合もある。

目次

村方関係文書 その1

廻状・触・達

触廻状写・受取関係	1
村内触①——役所からの触廻状	28
村内触②——名主からの触廻状	43
筏仲間	66

村運営

願書ほか、領主・役所関係	68
貯穀・救恤	72
鉄砲	75
村政関係	78
村方出入	80
村役人	85
通行——手形	87
通行——行倒・継送	89
他村一件	90
組合寄場	93

村方関係文書 その1

廻状・触・達

触廻状写・受取関係

文書番号	年 代	文 書 名	差 出	受 取	形態・数量
5532	(享保7年)12月	廻状 (主立った法度書、五人組帳などを教諭すべき旨)	河(原)清兵衛	大内沢村ほか18村名主、与頭	包・継美 1
5533	(明和8年)9月26日	廻状 (大納言服喪のため日光社参を延引する旨)	蓑笠之助役所	秩父郡南村ほか7村名主、年寄	包美・継美 1
5534	安永2年1月20日	覚 (村政につき申達の廻状写)	蓑笠之助役所		継 1
5535	(安永2年)3月	安永二巳年御觸書 (諸家普請入用の材木川下げについて)			継 1
5536	(安永3年)12月	安永三御觸書 (船問屋株運上吟味についての書付控)	備後	御料私領寺社領村々名主、与頭	継 1
5537		(諸勝負禁止につき小前請印)	五兵衛ほか5名		継 1
2		(御用木筏流しにつき支障なきよう川触写)(前・後欠)			継 1
3		(筏川下げ難儀により見分願)(前欠)			継 1
5538	寛政4年9月	御觸書写 (筏川下げについて)	(大久保)内膳ほか7名		継 1
5539	寛政4年9月	御觸書写 (下野国思川通枝川々より利根川通の筏川下げ妨害禁止の旨触)	(大久保)内膳ほか7名		継 1

5559	寛政12年2月1日	覚(当申年の宗門人別ほか帳面差し上げるべき旨廻状受取)	新組当名主伊兵衛	古組名主(町田)栄治郎	堅切 1
5558	寛政12年1月16日	覚(廻状受取)	新組当名主伊兵衛	古組名主(町田)栄治郎	堅切 1
5557	寛政11年12月10日	覚(廻状受取)	新組当名主伊兵衛	古組名主(町田)栄治郎	堅切 1
5556	(寛政6年)8月16日	覚(秋成年貢触廻状受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5555	(寛政6年)5月19日	覚(当年夏成年貢触廻状受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5554	(寛政6年)3月24日	覚(荒地見分につき御召の旨廻状受取ほか)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5553	寛政6年3月21日	請取(廻状受取)	芦ヶ久保村名主九右衛門	名栗村役人衆	堅切 1
5552	(寛政6年)1月19日	覚(荒地改め廻状、鉄砲証文差出帳、問屋帳受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5551	(寛政6年)1月13日	覚(鳴物停止廻状ならびに問屋付帳受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5550	(寛政5年)12月13日	覚(廻状受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5549	(寛政5年)11月3日	覚(堀谷文右衛門へ支配替えの廻状ほか受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5548	(寛政5年)7月2日	覚(普請鳴物停止の廻状受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5547	(寛政5年)6月9日	覚(当丑年夏成年貢廻状受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5546	(寛政5年)6月7日	覚(甘蔗植付の廻状ならびに案文受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5545	(寛政5年)5月3日	覚(荒地起返りにつき本庄宿へ御召の廻状受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5544	(寛政5年)4月4日	覚(荒地につき廻状受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5543	(寛政5年)2月1日	覚(荒地改の廻状、案文共に受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5542	(寛政5年)1月29日	覚(夫食代廻状ほか受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5541	(寛政5年)1月28日	覚(博奕、諸勝負)ことについての廻状受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)勝次郎	堅切 1
5540	寛政4年	寛政四子年御川觸写(武州荒川通の筏川下げ筋を差塞き通路の障りになることを禁止する旨)	内膳ほか8名	武州荒川通り、両側村々名主、与頭、百姓代	継 1

触廻状写・受取関係

5579	享和2年6月5日	覚(去西年分割付皆済目録引替のため印持参の旨廻状受取)	新組年番名主金石衛門	古組名主(町田)栄治郎	継	1
5578	享和2年5月27日	覚(火花差留の触廻状など受取)	新組当名主金石衛門	古組名主代藤太郎	堅切	1
5577	享和2年2月24日	覚(榑原小兵衛役所よりの皆谷村まで届けるべき旨書付受取)	坂元村組頭喜右衛門	上名栗村名主衆	堅切	1
5576	享和1年11月	覚(年貢皆済の旨廻状受取)	下名栗村下組名主庄助	上名栗村古組名主(町田)栄次郎	堅切	1
5575	享和1年7月8日	覚(取箇免増改につき役人廻村触受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)栄次郎	継	1
5574	享和1年6月27日	覚(石川安右衛門廻村につき廻状受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村新組名主彦兵衛	堅切	1
5573	享和1年6月19日	覚(家数人別増減差引についての廻状受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)栄次郎	堅切	1
5572	享和1年3月7日	覚(当西年春正漆上納触廻状受取)	新組当名主源蔵	古組名主(町田)栄治郎	堅切	1
5571	享和1年2月28日	覚(改元触廻状受取)	新組当名主源蔵	古組名主(町田)栄治郎	堅切	1
5570	寛政13年3月18日	覚(村々取締りの触廻状受取)	新組当名主源蔵	古組名主(町田)栄治郎	堅切	1
5569	寛政13年2月20日	覚(村入用改めの触廻状受取)	新組当名主源蔵	古組名主(町田)栄治郎	堅切	1
5568	寛政13年1月	覚(諸運上小物成割年季明などを通告する触廻状受取)	新組当名主源蔵	古組名主(町田)栄治郎	堅切	1
5567	寛政12年12月18日	覚(役所より廻状受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)栄次郎	堅切	1
5566	寛政12年8月	覚(当申年秋成年貢触廻状受取)	年番名主源蔵	名主(町田)栄治郎	堅切	1
5565	寛政12年5月15日	覚(初成年貢触廻状受取)	当名主源蔵	名主(町田)栄治郎	堅切	1
5564	寛政12年5月14日	覚(榑原小兵衛役所よりの書付受取)	坂石村当名主源七五郎助代印	上名栗村名主役人衆	堅切	1
5563	(寛政12年)閏4月	覚(五百姫逝去につき廻状受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)栄治郎	堅切	1
5562	寛政12年4月26日	覚(捨鉄砲につき触書本書、写、請印帳、箱受取)	下名栗村名主清五郎	上名栗村名主(町田)栄治郎	継	1
5561	寛政12年3月15日	覚(先触ならびに書付受取)	新組名主源蔵	名栗村新館古組名主(町田)栄治郎	堅切	1
5560	寛政12年2月29日	覚(正漆上納の旨廻状受取)	新組年番名主伊兵衛	古組名主(町田)栄治郎	堅切	1

5597	文政6年3月2日	覚（小長房村名主栄次郎先触受取）	芦ヶ久保村名主兵左衛門	名栗村役人衆	継	1
5596	文化11年3月	寛政四子年御川觸写（武州荒川通における筏川下げ妨害禁止の旨）	（大久保）内膳ほか7名		継	1
5595	（文化9年5月28日）	文控（寄居村目番彦左衛門よりの相対物取り計らい村々廻取）	上名栗村古組富士太郎	同（上名栗）村新組勝次郎	継	1
5594	文化6年4月	覚（去辰年朝鮮人信使来聘国役金上納すべき旨書付受取）	上名栗村新組名主四郎次代兼平左衛門	（上名栗村）古組名主（町田）栄次郎	継	1
5593	文化5年1月19日	一札之事（丑太郎に尋の儀がある旨の支配役所よりの差紙拜見について）	上名栗村百姓丑太郎出府二付代悻岩次郎ほか1名	名主（町田）栄次郎	継	1
5592	文化3年10月6日	覚（酒造方触廻状受取）	中沢名主半平	上名栗村名主（町田）永次郎	切	1
5591	文化3年5月23日	覚（役所廻状受取）	組頭伊兵衛代虎三郎	名主（町田）栄治郎	継	1
5590	（文化3年）3月25日	（江戸町中火災のため材木ほか値段を下げて売り出す旨などの触廻状写）	榑原小兵衛手代森本億右衛門	村々役人	継	1
2	丑年12月24日	（焼失した撰州四天王寺再建のため寄進すべき旨触書写ほか）	松兵庫頭ほか4名		横切	1
1	（文化3年）2月14日	（榑原小兵衛役所よりの村々寄進の勸物取集め当夏年貢と共に納める旨触廻状）	（町田）栄次郎	小出組ほか10組与頭、百姓代、組番	継	1
5589						
5588	享和3年11月	一札之事（酒の隠造、過造なき旨触について）	上名栗村新組年番名主平左衛門ほか1名	（上名栗村）古組役人	継	1
5587	享和3年8月27日	覚（去戌年の年貢割付、皆済目録発行のため米金受取小手形持参の旨廻状受取）	上名栗村新組名主平左衛門代兼与頭源兵衛	古組名主（町田）栄治郎	継	1
5586	（享和3年）8月9日	（勸治郎らへの差紙）	榑原小兵衛役所	武州秩父郡上名栗村新組百姓勘治郎ほか4名、村役人	継	1
5585	享和3年7月17日	覚（当亥秋成年貢上納の旨触廻状拜見の旨）	新組年番名主平左衛門	古組名主	切	1
5584	享和3年2月3日	覚（朱印紛失の廻状ほか触廻状受取（後欠））	新組年番名主金石右衛門	古組名主（町田）栄治郎	（継）	1
5583	享和3年閏1月8日	覚（当亥年宗門人別改触ほか触廻状受取）	新組年番名主金石右衛門	古組名主	継	1
5582	享和2年10月5日	覚（水野出羽守卒去につき鳴物停止ならびに国役金上納の旨触廻状受取）	新組年番名主金石右衛門	古組名主	継	1
5581	享和2年7月21日	覚（秋成年貢廻状受取）	新組年番名主金石右衛門	古組名主（町田）栄治郎	継	1
5580	享和2年7月7日	覚（定免願ほか廻状受取）	新組年番名主金石右衛門	古組名主（町田）栄治郎	継	1

5 ①	辰年7月6日	覚（取越遣銭について）	南川村役人	上名栗村役人	切 1
4	辰年4月26日	覚（獵師鉄砲の儀につき廻文受取）	南川村均平	上名栗村役人衆	切 1
3	辰年1月22日	覚（手紙、小半紙預り）	清七	新館主人	切 1
2	卯年9月17日	（関東在々取縮向につき廻文）	坂石町分名主弥太郎	高山村ほか5村村々役人衆	包・横切 2
1	天保14年9月25日	式拾三ヶ村賃銭割合請取渡帳（大宮郷始）			豎帳 1
5612					
5611	（天保9年）閏4月9日	覚（伊奈半左衛門役所よりの触書、添触、村々請書、箱入り受取、ならびに村継送りについて）	南川村新組名主七右衛門	上名栗村役人衆	横切 1
5610	（天保7年）5月6日	廻状（領主所替えについて差紙）	我野八村取縮役上名栗村名主町田栄次郎	（南村ほか6村）名主	包・継 1
5609	（天保7年）3月24日	御領主御用向（館林藩石見国浜田へ所替についての触受取）ほか		「馬喰町三丁目大坂屋長左衛門旅宿より出ル三上村名主」齊藤甚右衛門ほか	包・継 3
5608	（天保7年）3月18日	廻文（領主所替えについて）	上名栗村町田栄次郎	南村ほか5村名主衆	包・継 2
5607	（天保3年）10月6日	廻状（代官松井七郎廻村につき注意事項などについて）	上名栗村町田栄次郎	南村ほか6村名主	包・継 1
5606	（天保3年）3月17日	廻状（代官富永貫平領分見廻差出しの旨）	町田栄次郎	北川村ほか2村名主	包美・継 1
5605	（天保3年）3月17日	廻状（代官富永貫平領分見廻差出しの旨）	町田栄次郎	南村ほか3村名主衆	包・継 1
5604	（天保2年）11月4日	差紙	館林代官江戸役所	「武州秩父郡」上名栗村名主、組頭、百姓「代」	包・継 2
5603	（天保2年）8月	廻文（采治郎取縮役就任について）	上名栗村名主町田栄治郎	南村ほか6村名主衆、組頭、百姓代	包・継 1
5602	（文政13年）9月17日	（証文ならびに触書写ほか）（前欠）	川船改方中村啓助ほか2名ほか	大洲村より贅川村まで名主、与頭ほか	継 1
5601	文政9年10月	（無宿者浪藉につき、以後死罪重科の旨触書写）	何州何郡何村		継 1
5600	文政9年2月	覚（上名栗村および南村ほか7村の四季打鉄砲継立てについての廻状写）	館林家中松田民之進ほか2名	内藤新宿ほか6宿村問屋年寄	継 1
5599	文政7年	（河川普請に関する廻状は速やかに廻すべき旨通達写）	伊奈半左衛門役所	村々名主、与頭、百姓代	継 1
5598	文政6年3月20日	覚（大貫四郎次先触受取）	芦ヶ久保村名主兵左衛門	名栗村役人	切 1

5626	(慶応1年)11月21日	(当丑年の年貢皆済金を納めるよう廻状順達の旨)	松村忠四郎役所	(下名栗村ほか19村)村々役人	継	1
5625	(慶応1年)11月11日	差出申請書之事(慶応1丑年11月差紙請書控)	武州秩父郡上名栗村名主町田瀧之助	足立屋又右衛門	豎切	1
5624	(慶応1年)5月11日	触廻状 (近年用途多く、また海防のため上納金高取調への旨)	中(山)誠一郎	白石村ほか6村役人	豎帳	1
5623	(元治1年)11月20日	(常州浪人大合戦の旨順達継送りについて)	榎下太次郎	新組仙太郎ほか1名	継	1
5622	(元治1年)10月14日	(業種、綿実出高案文の通り取調べ、来る25日までに差出しの旨廻状控)	中山誠一郎岩鼻役所	新町宿ほか3ヶ所5村1郷寄場役人大小惣代	豎折	3
5621	(文久3年)6月26日	廻状(新徴組に関する廻状)	関東取締出役	武州八幡山町ほか8村寄場役人惣代	豎帳	1
5620	文久2年7月19日	御請書之事(伊奈半左衛門役所よりの差紙受取控)	上名栗村名主町田瀧之助	馬喰町津久井屋新三郎	継	1
5619	(文久1年)10月25日	(町田瀧之助に和宮下向時の手代を申し付ける旨触書)	伊奈半左衛門手附福井亦之助	上名栗村役人	横切	1
5618	(安政5年)8月	(流行病につき触書写)	伊奈半左衛門役所		継美	1
5617	安政2年3月17日	(支配替につき仰渡請書写)		江川太郎左衛門元役所	継	1
5616	(安政1年)1月15日	御觸書之写(異国船渡来に際しての触書)(木版)	南北小口年番市中取締掛		豎	1
5615	(弘化1年)11月4日	覚(岩鼻郡役所廻状受取)	上名栗村名主(町田)安之助	南川村名主衆	切	1
5614	天保15年6月	覚(本丸普請のための書面の馬を差し出すべき旨)	林手代石川□藏	宿村々役人	豎	1
5613	天保15年6月18日	(本丸普請用材伐り出し糺方御用のため廻村するので宿村準備の旨触控)	勘定吟味下役内田惣助	宿村役人	豎	2
9		(包紙)	御堂村名主弥右衛門	上名栗村新館弥助	包	1
8	9月21日	覚(立越出銭について)	南村藤兵衛	上名栗村役人	継	1
7	5月17日	(出会評議してくれるよう願)	坂石町分弥太郎	村々役人	切	1
6	4月26日	覚(書面受取)	下名栗村当名主安次郎	上名栗村名主	切	1
③	6月29日	覚(飛脚賃出銭願)	南村藤兵衛	村々役人	切	1
②	6月28日	覚(飛脚賃渡し)	月番亀屋太平世話人馬之丞	南村名主衆	継	1